

# 序章 鳥取県経済成長戦略策定の必要性

## 1. 経済成長戦略とは

### 人口減少という逆風下においても、国富の増大を図る“新しい成長”を実現するための戦略

いま、日本経済は未曾有の厳しい状況に直面している。米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安、原油をはじめとする資源・食糧品価格の不安定傾向、新興国、資源国の急速な発展による世界経済の多極化、世界規模での環境問題の深刻化、さらには少子高齢化の進展など、国民の将来への不安はますます高まりつつある状況にある。

経済産業省は平成 18 (2006) 年 6 月に、人口減少下という逆風にあっても、“新しい成長”を目指す長期ビジョンとして、「新経済成長戦略」を策定した。しかし、その後 2 年余りの間に起きた世界的な産業構造の激変を踏まえて、「新経済成長戦略」を抜本的に見直し、平成 20 (2008) 年 9 月に「新経済成長戦略 2008 改訂版」を策定した。戦略を実現することで、世界に存在感のある「強い日本経済」、「魅力ある日本」を構築できるとしている。そのためには今後どのような方向に進むべきか、そのための産業政策は何かを明らかにし、人口減少下においても、実質 GDP 成長率 2.2% を達成できるとしている。

### 新経済成長戦略

**1. 「新経済成長戦略」が目指すもの**

○人口減少下での「新しい成長」政策を戦略的に推進し、主要先進国で戦後初めて継続的に人口が減少するという逆風の下でも「新しい成長」が可能なことを示す。  
 ○イノベーションと需要の好循環「日本の成長とアジアの成長の好循環」、「地域におけるイノベーションと需要の好循環」という2つの好循環が成長に貢献。  
 ○製造業とサービス産業が経済成長の「双エンジン」GDPの7割を占めるサービス産業が「もう一つの成長エンジン」となるよう生産性向上運動を広く展開。  
 ○改革の先に見える明るい未来。社会保障制度の持続可能性維持、歳入・歳出一体改革による財政再建のためにも経済活性化が不可欠。

**2. 「新経済成長戦略」の改訂**

～ピンチをチャンスに変え、資源生産性競争に勝つ。～「世界市場に打って出る」  
 ○資源生産性の向上、世界経済の多極化、等価への不安定の高まりなど、我が国経済にとって深刻な課題を認識し、思い切った見直しが必要。  
 ○このため、2008年9月に新経済成長戦略の改訂版「新経済成長戦略」について、徹底的に見直し、策定的に見直しを行った。従来の成長戦略を踏まえ、新しい成長への道筋を示し、それを達成するための「2つの基本戦略」を策定し、具体的な施策を盛り込んだ。

**「新経済成長戦略」改訂の「2つの基本戦略」**

① 資源生産性の向上による競争力強化  
 ○ 資源生産性の向上による競争力強化  
 ○ グローバルな競争力強化  
 ○ 資源生産性の向上による競争力強化

② 世界市場と地域経済の両方のためのグローバルな成長の促進  
 ○ 世界市場と地域経済の両方のためのグローバルな成長の促進  
 ○ 世界市場と地域経済の両方のためのグローバルな成長の促進

**「新経済成長戦略」改訂の「5つの柱」**

① 資源生産性の向上による競争力強化  
 ○ 資源生産性の向上による競争力強化  
 ○ グローバルな競争力強化  
 ○ 資源生産性の向上による競争力強化

② 世界市場と地域経済の両方のためのグローバルな成長の促進  
 ○ 世界市場と地域経済の両方のためのグローバルな成長の促進  
 ○ 世界市場と地域経済の両方のためのグローバルな成長の促進

③ 地域活性化戦略  
 ○ クラスター政策の推進（5年間で4万の新事業創出）  
 ○ 地域活性化戦略の推進  
 ○ 地域活性化戦略の推進

④ モノ（生産手段・インフラ）  
 ○ 生産手段の革新と普及  
 ○ インフラの整備と普及  
 ○ 生産手段の革新と普及

⑤ オフ（金融）  
 ○ 金融の活性化  
 ○ 金融の活性化  
 ○ 金融の活性化

**「経済危機対策」一骨格一**

**I. 緊急的な対策「危機制」の回避**

1. 雇用対策  
 ○ 雇用対策  
 ○ 雇用対策

2. 金融対策  
 ○ 金融対策  
 ○ 金融対策

3. 事業の前提執行  
 ○ 事業の前提執行  
 ○ 事業の前提執行

**II. 成長戦略「未来への投資」**

1. 低炭素革命  
 ○ 低炭素革命  
 ○ 低炭素革命

2. 産業競争力強化  
 ○ 産業競争力強化  
 ○ 産業競争力強化

3. 産学連携・21世紀型インフラ整備  
 ○ 産学連携・21世紀型インフラ整備  
 ○ 産学連携・21世紀型インフラ整備

**III. 「安心と活力」の実現一政策行動**

1. 地域活性化等  
 ○ 地域活性化等  
 ○ 地域活性化等

2. 安全・安心確保等  
 ○ 安全・安心確保等  
 ○ 安全・安心確保等

3. 地方公共団体への配慮  
 ○ 地方公共団体への配慮  
 ○ 地方公共団体への配慮

**IV. 規制改正**

○ 規制改正  
 ○ 規制改正  
 ○ 規制改正

**財源等**

国債と事業債  
 財源  
 【合計：国債15.4兆円程度・事業費56.8兆円程度】

また内閣府・経済産業省では、平成 21 (2009) 年 4 月に「未来開拓戦略 (Jリカバリー・プラン)」を策定し、新たな成長分野として、「低炭素革命」、「健康長寿社会」、「日本の魅力発揮」の三つを挙げ、こうした分野に官民が集中的に投資し、制度改革を行うことで 20 年までの経済成長を実現するとした。今後 3 年間でも、40~60 兆円の需要と 140~200 万人の雇用が創出され、経済危機の脱却につながると訴えた。

自民党から民主党を中心とした政権へと変わり、新たな政府は平成 21 (2009) 年 12 月末に、「新成長戦略」の基本方針を決定した。政治的リーダーシップにより、「環境・エネルギー」、「健康 (医療・介護)」など、日本の強みを生かし、更に「アジア」、「観光・地域活性化」などのフロンティアを開拓することによって需要からの経済成長をめざすものとしている。「輝きのある日本へ」と題した基本方針では、重点分野として、「健康」、「環境・エネルギー」、「アジア」、「観光・地域活性化」、「科学・技術」、「雇用・人材」の 6 分野を挙げている。

## 2. 戦略策定の背景

### 人口減少、地域経済の衰退が継続していることでとっとりの経済、特性、価値等衰退へ

本県は中国地方の北東部に位置しており、北には日本海、南には中国山地が連なる東西約120km、南北約20～60kmで東西に長いコンパクトにまとまった県域となっている。神話の昔から美しい海岸として知られる白兔海岸、中国地方の最高峰である大山などの自然資源に恵まれており、またズワイガニをはじめとした海の幸、二十世紀梨、らっきょうなどの地域特産品、日本有数の有名食材、鳥取砂丘、浦富海岸をはじめとした観光資源なども比較的恵まれている。

しかし県の人口は約59万1千人（平成21（2009）年12月現在）で、また年々減少傾向にあり、地域社会の活力低下へと大きく影響していくと思われる。そして県内産業に目を向けると、小規模事業者が多くを占める産業構造で、多くは下請構造となっており、さらに近年の世界的な景気低迷の中で、多くの事業者はますます厳しい状況を強いられている。また、地域にヒトやモノ等の流入をもたらし、循環させる社会基盤（インフラ）や産業基盤が脆弱であることも県経済低迷の一要因となっている。

そのような状況下で、有効求人倍率も低迷が続いており、また雇用のミスマッチ、非正規雇用の増加など労働・雇用環境はますます厳しくなっている。結果的には一人当たりの県民所得は237.1万円（平成20（2008）年）で全国37位となっており、大都市との格差は拡大している。こうしたことにより、県民の消費は伸び悩み、流通環境が大きく変わる中、まちなかなどでの商業力等の衰退が進んできている。

このような状況が今後も続くと、県の経済や県民生活、地域社会が大きく衰退してしまう可能性があるだけでなく、これまでに長い期間を経て築き上げられてきた有形・無形の「とっとりの特性や価値」等も、徐々に消失・消滅してしまう恐れがある。

そこで、世界の経済情勢、国の動向等を見つつ、本県を取り巻く経済社会情勢、立地環境、地域特性等を踏まえて、将来の本県経済、県民生活等に活力を与える新たな成長に向けた戦略づくりをしていくことが求められる。

### 3．戦略策定の目的

#### 〔策定の目的〕

「鳥取県経済成長戦略」は、国等の動向、本県経済の状況等を踏まえ、県内産業の振興と新たな産業創出を促進するとともに、産業経済の観点から見た県民等生活の向上のための基本的戦略と施策の策定を行い、県経済の成長、県民所得の増大、雇用の拡大を図り「活力あるとっとり経済社会づくり」に寄与することを目的とするものである。

#### 〔戦略の性格〕

「鳥取県経済成長戦略」は、平成 32（2020）年度までを視野に入れて、経済成長に向けた方向性と必要な施策等を提示したものであり、県の産業経済政策の指針としての性格を有する。

なお、「鳥取県経済成長戦略」は、本県の将来ビジョン「みんなで創ろう活力 あんしん 鳥取県」（平成 21（2009）年 2 月）を上位計画（ビジョン）として位置づけ、「鳥取県地域産業活性化基本計画」（平成 19（2007）年 10 月）等の関連計画と連携しながら、経済状況に沿った効果的な施策の推進のため、必要に応じて見直しを行うものとする。

#### 〔対象とする期間〕

「鳥取県経済成長戦略」は、平成 32（2020）年までの 10 年後の目指すべき姿やその実現に向けた戦略についてとりまとめている。

#### 〔戦略策定の方法〕

「鳥取県経済成長戦略」の策定に当たっては、平成 21（2009）年 9 月に本県経済における今後の発展可能性について、幅広い視点で議論できるメンバー 10 名からなる「鳥取県経済成長戦略会議」を設置し、検討を行った。また、同会議の下に県庁職員を中心にワーキンググループを設置し、統計資料等の整理・分析、県内企業の現地調査等を実施し、現状の把握・分析や課題の抽出、施策の検討等を行った。